

陳 述 要 旨

2008年10月29日

森 下 玲 子

故、森下賢一の妻、森下玲子でございます。

本日、私に陳述の機会をいただきました事を大変うれしく感謝しております。

私どもが結婚する頃は、たばこはあたりまえの存在で何の疑問も持たずにいました。夫の机の上には、常時たばこの箱、2、3箱と灰皿とマッチが置いてありました。本や新聞を読む時も書きものをする時もたばこを吸いながらでした。灰で部屋を汚くして私にいつも叱られていました。家中がヤニで真茶色に光っていました。夫にとって生活の必需品で、たばこのない生活はまったく考えられないといった風でした。年を重ねるごとにいつも咳払いをするようになり風邪を引くと直ぐ肺炎になり、入院することが何度かありました。私は夫の身体の事がいつも気がかりでした。

肺気腫と診断された時、私は直ぐにたばこのせいだと思いました。夫が亡くなりまして1年と10ヶ月が過ぎようとしていますが、私ども家族にとりましては、まるで時間が止まったように苦しそうな夫の姿が脳裏から離れません。気管切開をし人工呼吸器が挿入され、鼻から管で栄養が入れられ、一適の水を飲むことも、口をきくことも出来ず、それはそれはかわいそうで本当につらい日々でした。当初は意識がはっきりしてはまして、こちらから言う事に対して目や手で応えてくれました。「絶対に死なないぞ」といった感じで頑張っていました。だんだん力尽きて水野さんや高橋さんをはじめたくさんの皆様がお見舞いに来てくださり、お励ましの言葉をいただきましたけれども、ご期待に沿うことが出来ませんでした。

本当に残念でたまりません。救急車で運ばれてから一ヶ月足らずで亡くなりました。

死因は肺炎です。夫が肺気腫という病名をいただきました時、お医者様に一番先にたばこについて質問されました。このこと一つとって見ても、仮に他の要因があるにしてもその要因の一つの中に喫煙が入っていることはまぎれもない事実ですし、私にはたばこが主要因であるとはしか考えられません。

裁判長、どうか日本人の健康と命を守るという大きな立場に立って判決を下してください。私の夫のような苦しい思いを一人でも多くの人にさせてはならないし、人の命はもっと大切にされなくてはならないと思います。どうかよろしく願いいたします。

次に、たばこ会社の皆様一言言わせてください。

謝って下さい。目に見えないからといってじりじりと身体に害を及ぼす物を売りつけることを先進国日本の恥だと思いになりません。中国の輸入餃子ではなく、日本で生み育てた健康な豚肉とたばこの葉畑を小麦畑に変えて、日本の粉で作ったおいしい餃子売って下さい。日本の食の安全は、JTに任せておけというくらいの気概を持って世界に誇れる企業として発展して下さることを切に願ってやみません。(その時はJTではなくもっと素敵な名前が付いていると思いますが)

最後に、私どもはたくさんの方から署名をいただきました。その時、皆さんが口を揃えておっしゃったことは、「何故こんな身体に良くないものを国が許可するのだろうか、国はその収益をあてにしていると聞くけれど理解に苦しむ。」「夫も息子もなかなかたばこを止められなくて困っている。」「ひょっとしたら麻薬よりたちが悪いのでは。」「たばこの箱に小さく注意書きがあるが、書かなくてならないような物は売らないほうが良い。」等々、たくさんの意見が出されています。

裁判長。先進国日本の未来を照らすすばらしい判決を下して下さることをお願い致します、私の陳述とさせていただきます。

ありがとうございました。